

宇都宮市まちづくりセンターセンターの選定結果について

令和6年6月6日（木）に募集を開始した宇都宮市まちづくりセンターの指定管理者について、審査を行い、次のとおり候補者を選定しました。

なお、指定管理者の指定は、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、宇都宮市議会の議決を経た後に行います。

宇都宮市まちづくりセンター

（指定期間：令和7（2025）年4月1日～令和10（2028）年3月31日）

団体名称	資格審査	提案審査		
	安定した 能力の保持	サービスの 向上 ----- 140点	経費の削減 (提案額) ※1 ----- 60点	合計得点 ----- 200点満点
公益財団法人 とちぎYMCA	合格	97.10点 ※2	60.00点 (108,930千円)	157.10点

※1 市が提示した指定管理料の上限額は、108,930千円（指定期間総額）

※2 提案審査の対象が1団体の場合には、「サービスの向上」の得点が6割に達しているかを審査